

## 第4回 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会

### 議事録

I. 日 時：令和4年3月24日（木）10:00～11:30

II. 場 所：としま区民センター7階会議室（ZoomによるWeb参加を併用）

III. 委員名簿：

区分	所属・役職	氏名	備考
学識経験者	日本大学理工学部 土木工学科教授	大沢 昌玄	出席
〃	埼玉大学大学院 理工学研究科准教授	小嶋 文	Web
警視庁	警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長	椎名 啓雄	代理
〃	警視庁 交通部 駐車対策課 駐車対策担当管理官	佐藤 篤	代理
〃	警視庁 池袋警察署 交通課課長	坪川 史朗	出席
〃	警視庁 巣鴨警察署 交通課課長	坂梨 篤宏	出席
〃	警視庁 目白警察署 交通課課長	中川 政宗	出席
東京都	東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課長	栗原 聡夫	代理 Web
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通計画調整担当課長	酒井 浩一	欠席
商業者代表	豊島区商店街連合会	加藤 容子	欠席
町会代表	豊島区町会連合会 副会長	外山 克己	Web
区	豊島区 都市整備部長	近藤 正仁	出席
オブザーバー	国土交通省都市局街路交通施設課街路交通施設安全対策官	太田 裕之	Web
〃	公益財団法人東京都道路整備保全公社 総務部公益事業課長	竹澤 康	Web

#### IV. 議事次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
  - 1) 第3回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事の確認・・・(参考資料1)
  - 2) 池袋地区駐車場地域ルール要綱及び運用マニュアルの改訂について・・・(資料1, 2, 3)
  - 3) 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会「令和4年度地域の駐車・交通対策実施計画(案)」について・・・(資料4)
4. 報告事項
  - 1) 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会の活動報告について・・・(資料5)
  - 2) 池袋地区駐車場地域ルール適用範囲の拡大の検討について・・・(資料6, 7)
  - 3) 今後のスケジュールについて・・・(資料8)
  - 4) 池袋地区駐車場整備計画の改定に向けた地区マネジメント導入について・・・(資料9)
5. その他
6. 閉会

#### V. 配布資料

##### 議事次第

資料1 池袋地区駐車場地域ルール要綱及び運用マニュアル改訂について

資料2 池袋地区駐車場地域ルール要綱改訂(案)

資料3 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアル改訂(案)

資料4 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会「令和4年度地域の駐車・交通対策実施計画(案)」について

資料5-1 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 第五回理事会 議案集

資料5-2 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 第五回理事会 報告資料

資料6 池袋地区駐車場地域ルール適用範囲の拡大の検討について

資料7 地域ルール運用マニュアルの改訂内容の検討について

資料8 池袋地区駐車場地域ルールスケジュール(案)

資料9 池袋地区駐車場整備計画の改定に向けた地区マネジメント導入について

参考資料1 第3回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事要旨(案)

参考資料2 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会名簿

#### VI. 議事概要

##### ○開会

##### (事務局)

- ・令和3年10月27日に開催させて頂いた第3回委員会では、地域ルールの東池袋地区への適用範囲の拡大の検討について及び地域ルール運用マニュアルの改訂について、御議論頂いた。また、報告事項として、駐車場整備計画の改定について及び池袋地区駐車場地域ルール運用協議会の上半期の活動報告について、御報告させて頂いた。本日の委員会では、

池袋地区駐車場地域ルール運用協議会の「令和4年度の地域の駐車・交通対策」について及び地域ルールの適用範囲の拡大検討について、途中経過を御報告させて頂く。委員の皆様様の御協力を宜しくお願いしたい。

### ○会長挨拶

(大沢会長)

- ・「池袋地区駐車場地域ルール」が施行されてから約2年が経過したが、地域ルールは活発に適用されており、より良いまちづくりに寄与していると考えている。本日は、状況報告と地域ルールの運用を開始してから気付いた細かい点など要綱及び運用マニュアルの改訂について、本委員会で議論することとなっているので、宜しくお願いしたい。

### ○本協議会の運営について

- ・本委員会は、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開としているが、議事1)「第3回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事の確認」は、参考資料1の「第3回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事要旨(案)」が本日の時点では(案)であり内容が未確定であることから非公開とさせて頂く。また、議事3)「池袋地区駐車場地域ルール運用協議会「令和4年度地域の駐車・交通対策実施計画(案)」について」、報告事項1)「池袋地区駐車場地域ルール運用協議会の活動報告について」、報告事項4)「池袋地区駐車場整備計画の改定に向けた地区マネジメント導入について」は、「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の2」並びに「豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議を行う場合」に該当すると判断し、非公開とさせて頂く。

### ○傍聴者の確認

(傍聴希望者なし)

### ○事務局より「議事1)第3回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事の確認」の説明

(大沢会長)

- ・議事録については承認ということでよいか。

(一同)

- ・異議なし。

### ○事務局より「議事2)池袋地区駐車場地域ルール要綱及び運用マニュアルの改訂について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(委員)

- ・運用マニュアルの中に「整備台数」という表現があるが、正確には附置義務の台数を指すので、「附置台数」と記載した方が分かりやすいのではないかと。

(事務局)

- ・ご指摘のとおりであるが、当該項目のタイトルが「駐車施設の附置整備基準」となっており、その中の文章中で「整備台数」と記載しているのので、「附置整備基準の整備台数」と読めるという整理をしている。

(委員)

- ・承知した。

(大沢会長)

- ・今後、事業者と話をする中で誤解が生じるようであれば、記載を検討して頂きたい。

(大沢会長)

- ・他に意見、質問等がなければ、池袋地区駐車地域ルール要綱及び運用マニュアルの改訂については承認ということで宜しいか。

(一同)

- ・異議なし。

#### ○事務局より「議事3）池袋地区駐車地域ルール運用協議会「令和4年度地域の駐車・交通対策実施計画（案）」の説明

討議内容は以下のとおり。

(委員)

- ・資料 P.1 の「地域貢献協力金によるまちづくりのイメージ」の図に、「バリアフリー経路の整備」や「障害者用駐車スペースの整備」の記載があるが、これらも助成対象になるのか。また、助成対象となる規模要件などの条件はあるのか。

(事務局)

- ・「バリアフリー経路の整備」については、図には記載があるが、現時点ではまだメニュー化はされていない。現時点で助成対象として検討しているメニューが P.5 の「地域の駐車・交通対策検討メニューの一覧表」に記載の 8 つのメニューとなっており、「バリアフリー経路の整備」は含まれていない。今後状況を見て必要であればメニューの追加を検討したい。「障害者用駐車スペースの整備」については、「集約駐車施設整備」の助成メニューを適用して整備することが可能である。また、規模について要件は設けていない。

(委員)

- ・昨今、バリアフリー経路などもきちっと見ていくようにとの議論があったので、また引き続き御議論させて頂ければと思う。また、参考までに、共同荷さばきスペースの整備については、交通戦略事業などでも国費が活用できるので御検討頂ければと思う。

(大沢会長)

- ・国費もうまく活用して、荷さばきスペースの整備が推進されるよう是非御検討頂ければと思う。バリアフリー経路については、特に移動制約者用駐車場を隔地で確保する場合はバリアフリー経路が非常に重要になってくるので、今後ニーズがあれば積極的にメニューに取り入れることを御検討頂きたい。因みに、現時点でそういったニーズが地元団体等から寄せられたことはあるか。

(事務局)

- ・現時点では、そういった要望は頂いていないが、最近、地域ルール申請があった案件で身障者用駐車場を隔地するという案件があり、この案件についてはバリアフリー経路が確保できている施設内の段差もなかったが、今後は施設内の段差の解消など必要となってくるということが考えられる。

(大沢会長)

- ・バリアフリー経路については、今後要望があればメニュー化を運用委員会で議論していきたいと考えているので、宜しくお願いしたい。

(委員)

- ・来街する車両により、周辺の交差点などで交通渋滞が生じたり安全上問題が生じる恐れがある場合、対策を行うための助成メニューあるか。

(事務局)

- ・「交通環境改善事業の実施」というメニューがあり、運用協議会が主体となって交通環境の改善や向上のために必要な物品の購入や交通安全施設の設置などの交通安全対策及び利便性向上策を実施することは可能である。

(委員)

- ・開発や商業施設を建設する際には警察と事業者で交通協議を実施するが、交差点の容量には限りがあるのでいつかはオーバーフローすることになる。その際は原因者負担ということで事業者に対策を実施してもらおうが、それほど大きな負荷でないにもかかわらず最後にオーバーフローとなってしまった事業者が負担するとなると過度な負担になってしまう。したがって、地域として課題を解決するという視点で助成メニューが活用できると良いかと思う。今後そういった状況が生じた際には、検討して頂ければと思う。

(事務局)

- ・重要な御意見かと思う。今後、開発や建替えが進んだとき、事業者負担で大規模な交通対策を行わなければならないために事業者が開発等を止めてしまうという状況は望ましくない。一方、ハード的な整備は費用が高額になるため、原資としてはまだ十分ではないと思われる。また、整備費用が高額になるため、行政として対応できるかも課題である。時間はかかるかもしれないが、今後検討頂ければと思う。

(小嶋副会長)

- ・まちづくり団体への助成を積極的に行っていくのは、非常に良いと思う。既に活動されている団体もあるが、助成があるということでこれから立ち上がる団体もあると思う。まちづくり団体に助成が適用されるということを地元で周知する方法などは検討しているか。

(事務局)

- ・来年度早々に、この助成事業を周知するためのポスティングを行いたいと考えている。助成のメニューなどを分かりやすくまとめたチラシを地域ルールの適用地区内の駐車場事業者に配布することを考えている。その他にも、ホームページでの周知や窓口での周知を実施する。まちづくり団体への周知としては、まだ具体的に決まっていはいないが、そういった団体と繋がりのある区の担当課と協力しながら周知していければと考えている。

(小嶋副会長)

- ・承知した。是非宜しくお願いしたい。

(大沢会長)

- ・来年度は、まちづくり団体への助成が行われるが、知らなかったということも往々にしてあるので、周知の仕方は御検討いただきたい。また、助成対象の団体は、誰でもいいという訳ではない。貴重な協力金を活用して行う事業なので、的確な運用をお願いしたい。

(大沢会長)

- ・他に意見、質問等がなければ、池袋地区駐車場地域ルール運用協議会「令和4年度地域の駐車・交通対策実施計画（案）」については承認ということで宜しいか。

(一同)

- ・異議なし。

○事務局より「報告事項1）池袋地区駐車場地域ルール運用協議会の活動報告について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・質問等はあるか。

(一同)

- ・なし。

○事務局より「報告事項2）池袋地区駐車場地域ルール適用範囲の拡大の検討について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(委員)

- ・東池袋地区サンシャインシティの周辺は巣鴨警察署の管内であるが、コロナウィルス感染拡大前は非常に多くの大型観光バスが来ていて路上駐車が多かったと聞いている。仮に、コロナウィルス感染拡大が収束しインバウンドが戻ってきた場合、大型観光バスの駐車場の確保などは検討されているか。

(事務局)

- ・本委員会で検討している駐車場地域ルールは、附置義務駐車場を建物の需要に応じて整備してもらうというものであるが、都市計画課では別途交通政策全般も担当しているので、その中で今後関係機関と協力しながら対応を考えていきたい。

(委員)

- ・一緒に取り組んでいければと思うので宜しくお願いしたい。

(大沢会長)

- ・そろそろアフターコロナを考えなければいけない時期であると思う。駐車場全体を考える場合、報告事項4)で説明があると思うが、駐車場の地区マネジメント導入に議論を繋げていければと思う。

(大沢会長)

- ・他に質問等はあるか。

(一同)

- ・なし。

○事務局より「報告事項3）今後のスケジュールについて」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・質問等はあるか。

(一同)

- ・なし。

○事務局より「報告事項4）池袋地区駐車場整備計画の改定に向けた地区マネジメント導入について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・駐車場には、都市計画駐車場や附置義務駐車場、届出駐車場など様々あり、それぞれ役割がある。この役割を整理する必要があると思う。適切に役割分担をすることで総合的な駐車場対策が可能になると思う。せっかくの機会であるので御検討頂きたい。

(大沢会長)

- ・質問等はあるか。

(一同)

- ・なし。

## VII. その他

○事務局より、次回開催について

(事務局)

- ・次回（第5回）委員会は、令和4年10月頃を予定している。日程が決まり次第、詳細は改めて御連絡させて頂くので、宜しくお願いしたい。

以 上